

防府幸楽苑 訪問リハビリテーション

サービスの概要

○対象者

在宅療養されていて介護保険、介護予防を利用されている方を対象としています。
ご利用いただく場合は防府幸楽苑 苑長の「訪問リハビリテーション指示書」が必要になります。

○訪問日

月～金曜日 8:30～17:30
[休:土曜日、日曜日、祝日、年末年始]

	月	火	水	木	金
作業療法士	○	○	○	○	○

○訪問エリア

防府市、山口市

訪問リハビリテーションとは

通院が困難な方のご自宅に、リハビリテーションの専門職が訪問し、その方の状況に合わせて、食事、排泄、更衣、入浴、などの日常生活動作練習、歩行練習、関節拘縮予防などのリハビリテーションを実施します。また福祉用具や住宅改修についてのアドバイスや介護方法などの相談にも対応いたします。

ご自宅やその周辺環境も含め、安全にその人らしい生活を実現していただくための支援サービスが訪問リハビリテーションです。

訪問リハビリテーションを開始するには

① ご利用の相談 ご本人様・ご家族様「訪問リハビリテーションを始めたい」



② ご利用の依頼 ケアマネージャーに連絡し、当事業所との連携をとります。
防府リハビリテーション病院外来(火曜日午前中)を受診していただき、苑長が指示書を作成します。



③ 面談 契約の為の書類の説明やサインをいただきます。ご利用者様の希望やリハビリテーションに必要な情報収集も行います。



④ サービス担当者会議 初回利用日、時間の確認・調整など



⑤ リハビリテーション開始

リハビリテーション実施内容

○日常生活動作

食事、トイレ、整容、入浴動作 など



○基本動作

ベッドから起き上がり、座位保持、立ち上がり、移乗 など



○機能回復

関節可動域運動、筋力増強運動 など



○外出

勝手口や玄関など屋外の出入り など



より安全に在宅で生活できる事を目標に関わって参ります。

お問い合わせ 訪問リハビリテーション事業所 防府幸楽苑

TEL 0835-28-3323

携帯090-3038-7437

〒747-0123 山口県防府市大字台道1634番地の1 訪問リハビリ担当 吉松

FAX 0835-32-3220